

パ臨連第12回総会(10月28日)の発言のなかで紹介された非正規の劣悪な実態について、その一部を紹介します。

高校在学中から必死に就活しても非正規

神奈川最賃裁判での18歳の最年少原告の陳述から(12/10/15)

僕の親は、僕が小学生になるときに離婚しました。それから僕と母親と姉、兄の4人暮らしが始まりました。母は、僕たちを育てるために、必死に働いてくれました。学年が上がるたびに、母はますます忙しくなり、いつも仕事ばかりしていました。朝から、夜まで土、日、祝日、春休み、夏休み、冬休みなどもお構いなしでした。

僕は、こんなに働き詰めの母に少しでも楽をさせたいと、高校生になってすぐにマクドナルドでアルバイトを始めました。希望通りシフトを入れてもらえず、時給も当時の最低賃金ぎりぎりの818円で1ヶ月3~4万円しか稼げませんでした。そのため、家計は、水道が止まるなど非常に苦しい状況が続き、まさに火の車でした。

家にいない母に代わって、僕は小学生の頃から家事をすることが多く、いつの頃からか将来はパティシエになりたいという夢を持つようになりました。しかし専門学校に行くには安くても数百万円という高額の学費が必要だったことから、進学はあきらめ、卒業後はすぐに働こうと決意しました。

在学中から就職活動を始めて、食品工場などを中心に何社も何社も面接を受けましたが、どの企業も不採用になってしまいました。アルバイトとしての採用ならともかく、正社員となると、採用は一気に厳しくなるのです。結局、卒業までに就職先が決まらなかったため、卒業後は在学中から勤務していた蕎麦屋でアルバイトを続けました。時給は850円を上回ることはありませんでした。また、思うように働かせてもらえず、一か月の収入はせいぜい6~8万円程度にしかありませんでした。

実家の引っ越しに伴い、転居先の近くにあるコンビニでアルバイトを始めました。レジ打ちのほかに、廃棄商品の確認、おでんのつゆの交換、店内の清掃などの業務を同時並行で進めなければならない、仕事内容は想像以上に大変です。しかし、時給は、やはり最低賃金とほぼ同額の850円です。稼ぎたいので長時間の勤務を希望していますが、どれだけ自分の希望が通るかは分かりません。

僕は、この先もずっと時給850円で働き続けなければならないと考えると、社会から振り落とされそうな気がして、とても不安な気持ちになります。今の収入では、毎日自分が生きていくので精いっぱいです。専門学校に行くことはもちろん、貯金も一切できません。自動車の免許もとれません。将来的には、当然、自分の家庭をもって独立したいと思いますが、今の状況ではどう考えても不可能です。先のことを考えれば考えるほど不安になります。今、就職氷河期で正社員になれない人達があふれています。正社員になれないのであれば、せめて時給1,000円はあたりまえにしてほしいです。(「最賃裁判ニュースNo12」より転載)

若者やシングルマザーはぎりぎりの生活を強いられている

京都地方最賃審における小寺美知子さん(京都生協労組委員長)の陳述から

京都生協で働くパート職員も近年若年層が急増しています。男性・女性を問わず20代・30代の若者が正規職員で働かず、パートとして働かざるをえない人が増えています。時給800円、1日7時間、週5日働いて1ヵ月で約12万円です。社会保険料や厚生年金などを引かれると手取りは10万円しかあり

ません。若者が自立して生活していくのに 10 万円で生活できるでしょうか。食費は 1 日 1,000 円以内に切り詰めても 3 万円、公共料金は節約しても 1 万円、携帯代が 1 万円、アパート代が 5 万円ならそれで何も残りません。日用品や服や靴など最低限の生活必需品も食費を切り詰めないと出てきません。京都生協のパートはまだ交通費がでますのでいい方ですが、多くのパートやアルバイトなどは交通費が支給されません。公共交通機関を使って通勤する費用は自己負担です。ギリギリの生活を強いられ、貯金もできませんし、病気になったり、雇い止めになったりすれば家賃も払えなくなり住居を失うことになります。

シングルマザーの実例を紹介します。時給 830 円、1 日 5 時間、週に 5 日働いて、手取りは約 9 万円です。長男はやっと専門学校を卒業しましたが、就職先がまだみつかりません。奨学金の返済が毎月 1 万円、1 年に 13 万円の 10 年返済です。収入がないので母親が毎月返済しています。高校生の次男は公立高校ですが、昼食代が毎日 500 円と通学のバス代往復 440 円で約 2 万円です。公共料金が節約しても 1 万 5 千円いります。食費は 1 品 100 円以上のものは買わない。肉は 100 グラム 88 円のものにし、2 割引や半額になる時間をねらって買いに行きます。野菜が高い時には野菜は一切買えません。そのように節約しても月に 4 万円は必要です。これで残り 5 千円です。集合住宅に住んでいますが、ローンの返済がないので、管理費に 1 万 5 千円だけですむので何とかなっていますが、それでも毎月 1 万円の赤字です。マンション管理士の資格を取って、月に 1 万 2 千円の副収入があるので毎月ギリギリの生活です。足りない月はわずかな貯蓄を取り崩していますが、もう限界です。せめて時給が 1,000 円になればもう少しはましな生活ができるのではないかと思います。

2 つの例のみあげましたが、このような人が特別な例ではありません。

ダブルワークしているパートも増えていますが、20 代ならまだしも、30 代、40 代になると身体がもたずに辞めざるをえなくなります。せめて時給 1,000 円ないとともに暮らすことができません。パートやアルバイトなどの時給は、地域相場に左右されています。地域相場は最低賃金にはりついていますので、最賃が上がらない限り、賃上げはほとんど望めません。どうか最低賃金を 1,000 円にして、働けばともに暮らせる賃金にしてくださいませよう切にお願いいたします。

これでは結婚や家の再建など人生設計ができない

岩手地方最賃審における阿部恵子さん(いわて生協労組副委員長)の陳述から

大震災からの復興のためには、全国最低の額になってしまった岩手の最低賃金は大幅に引き上げるべきです。

そもそも、岩手の賃金水準では、たいへん厳しい生活が余儀なくされてきました。いま、非正規で働く人が 36%にもなっているといえます。年収 200 万円以下の貧困層です。わたしたちの職場にも、ダブルワークをしながら何とか生活を支えている方もあります。中には、ご主人も非正規、ご本人は生協で定年後アルバイトとして働き、息子さんは他で働いていたけれども身体をこわして職を失い、なかなか次の職が見つからず、ようやく生協のパート職員になって、一家全員非正規労働という方もおります。この環境では、結婚をして子供を持ち、住宅を持ち、親の面倒を見る、そうした展望は持てない。こうした事態が、特別なことでなくなってきました。

被災者のお話しもご紹介します。宮古地域でパート職員として働いている、38 歳になる男性の労組員のお話ですが、この方は、津波でご実家が流されてしまいました。いま現在は仮設住宅で、71 歳になる難聴をかかえたお母さんと二人で暮らしています。もともとは高校を卒業して、一度東京のスーパーで、正社員として 17 年間働きましたが、その後、お母さんのお世話をしなければならなくなり、数年前に宮古に戻ってきました。正社員の求人は少ないですし、お母さんを連れて、ほかの地域に引っこすという訳にもいかななくて、仕方なくパートの仕事に就いたという方です。そうした中での被災でした。

いま、現地では復興が進められようとしています。有効求人倍率は空前の倍率になっているそうですが、その中身は臨時の求人が中心です。適した職種や、安定した仕事は、なかなか無いというのが現状です。この方のいまの時給は760円ですが、月の手取りは約11万円程度です。

ご本人は、「手取りがせめて15万円程度にまでなればなあ、と思う。いまは結婚や家の再建などの人生設計ができなくて、とにかく不安だ」ということです。いまの水準では、生活再建に向けた展望を、見いだすことが出来ないのです。

比較的産業の立ち直りの早い宮古地区の方でこういう状況です。沿岸南部ではもっともっと深刻な事態になっています。大きな企業が雇用支援をうたって進出することがあるようですが、最低賃金ぴったりの時給で募集をかけられていました。これはどういうことなのでしょう。中小企業が大変だから最賃が上げられないような議論もあるようですが、実際におきているのは、支払能力がある大企業が、最低賃金で働かせている。最低賃金を利用して儲けている。そういうことが起きているのではないのでしょうか。

そこで働く人のお話をうかがいました。その方はもともと水産加工の職場で働いていたけれども、職場の再建がなかなか進まない中で、ちょうど募集があったのでやむなく就職したとのことでした。本当は、早く元の職場に戻りたいんです。やむなく、最賃で働きながら、お子さんの進学をささえています。同僚の方には、家も、ご主人も失って、仮設住宅で暮らしながら、世帯主としてお子さんを養っているという方もいらっしゃるそうです。今の最賃の水準では、生活再建まではとても展望できない実態です。